

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 臨時代理の報告について 議会の議決を経るべき議案について(令和4年度一般会計補正予算(第8号))</p>	<p>教育長 教育長 教育総務課長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案について、12月議会上程に係る事務の都合上、緊急に処理する必要が生じ、かつ教育委員会会議に付すいとまがなかったことから、教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。</p> <p>令和4年度羽生市一般会計補正予算第8号である。はじめに歳出である。教育総務課所管分の学校における感染症対策等支援交付金245万円は、学校教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策や児童生徒の学習保障支援等の事業について、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう国庫補助制度を活用して、各小・中学校へ交付する交付金である。</p> <p>国庫補助の上限額が引き上げられたことにより、追加の交付を行うもので、交付金額は、児童生徒数300人以下の学校7校、新郷第一小学校、新郷第二小学校、川俣小学校、井泉小学校、三田ヶ谷小学校、村君小学校、羽生南小学校が1校当たり満額の14万円、児童生徒数301人以上500人以下の学校、先ほど申し上げた学校以外の7校が1校当たり、満額の21万円である。</p> <p>教育総務課所管分、生涯学習課所管分、図書館郷土資料館所管分の電気料及び燃料費は、電気料金や燃料費の高騰により今年度当初予算では賄いきれないため、記載の金額を増額する。</p> <p>スポーツ振興課所管分の工事請負費、市体育館サブアリーナ屋上防水工事2,453万円は、サブアリーナにおいて雨漏りが発生しており、早急に対策する必要が生じたため、修繕工事を実施するもので、事業期間が令和5年度にまたがることから全額を令和5年度に繰り越す。</p> <p>次に歳入である。教育総務課所管分は、学校への交付金の財源で、学校保健特別対策事業費補助金が245万円の2分の1の122万5,000円、残りの2分の1を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和4年度 学校歯科保健表彰校 について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>学校給食センター所管分は、学校給食納付金 1,531 万 8,000 円の減額である。これは物価高騰に対する生活支援として、学校給食費を 1 ヶ月間無償化することによるものである。無償化は令和 5 年 2 月分の学校給食費で、その分の学校給食費を保護者から徴収しないため歳入の減額となる。減額分に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てる。</p> <p>スポーツ振興課所管分は、羽生市体育館等指定管理について、令和 5 年度から令和 9 年度までの債務負担行為を設定するものである。債務負担行為は、将来支払うことが決まっている支出について、その額や時期を現在の予算で明確にし将来の負担に備えようとするもので、限度額は 2 億 696 万 4,000 円である。</p> <p>なお、教育総務課、生涯学習課、図書館郷土資料館所管分の電気料や燃料費の増額、羽生市体育館の工事請負費の財源は全て一般財源である。</p> <p>報告事項 2 から 4 について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>このコンクールは、児童生徒の歯・口の健康づくりを推進している学校を表彰することで、確かな健康と生きる力を育むことを目的とする。</p> <p>第 61 回全日本学校歯科保健優良校表彰では、羽生北小学校、手子林小学校が日本歯科医師会会長賞を受賞した。</p> <p>第 69 回埼玉県学校歯科保健コンクール表彰校として、新郷第一小学校が小学校、小規模校の部で最優秀校となった。また、小規模校の部で優秀校として手子林小学校、小規模校の優良校として新郷第二小学校、三田ヶ谷小学校、羽生南小学校、中規模校の部、優良校として羽生北小学校、西中学校、中規模校の部、入選校として南中学校、PTA 活動優秀校として川俣小学校、年間努力校として東中学校が受賞した。引き続き、各学校において口の健康づくりの推進に努める。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 令和4年度埼玉県学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び努力校</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>学校の全教育活動を通して学校健康教育の充実を図り、優れた成果を収めた県内の学校が表彰される。</p> <p>今年度、学校給食の努力校として新郷第一小学校が受賞した。新郷第一小学校の主な取り組みは、親子ふれあい給食、職員活動の推進等が挙げられる。</p>
<p>報告事項4 令和4年度羽生地区青少年健全育成地域フォーラムの結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>規模を縮小し3年ぶりに開催した。「みんなで育てよう すこやかな青少年」を主題とし、10月25日火曜日に埼玉純真短期大学を会場として開催した。</p> <p>児童生徒体験発表では、6名の児童生徒の実体験を素直な思いで表現し発表してくれた。</p> <p>また、埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の小野稔晃氏を招き、「出会い系サイト・SNSに係る諸事件とその対策」について、御講演いただいた。</p> <p>参加者は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から人数を制限し58名であった。</p>
<p>報告事項5 学校給食センター職員等による学校訪問の結果について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項5について、学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
	<p>学校給食センター所長</p>	<p>本年10月から11月に、栄養士、調理員、給食センター職員で6つの学校を訪問した。</p> <p>給食ができるまでを、クイズを交えて写真により説明した。</p> <p>また、カルシウム摂取の必要性や、10月が食品ロス月間にあたるため、食品ロスについての話をした。</p> <p>学校訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間中止していた。限られた時間ではあったが、児童生徒との交流を図ることができ、今後も学校給食を教材として活用し、この学校訪問を継続していきたい。</p> <p>給食センター見学については、川俣小学校の3年生が社会科見学の一環として見学に来た。午前中の見学であったので、センター1階から調理の様子を見学した後、会議室において、栄養</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 高校生インストラクター講座「ハンドミラー付カードケースを作ろう」及び「介護技術と福祉用具を体験しよう」の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>士から給食ができるまでやカルシウムの必要性の話をした。外から、調理の熱源であるボイラー室も見学し、初めて見るバーナーの大きさに子どもたちも興味津々の様子だった。</p> <p>報告事項6及び7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>高校生インストラクター講座は、高校生が講師として、地域の方々を対象とした講座を主体的に企画・立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成することなどを主とし開催するものである。</p> <p>「ハンドミラー付きカードケースを作ろう」と題し、羽生実業高等学校園芸科生徒を講師とする講座を開催する。日時は令和5年2月5日午前9時から11時半まで、場所は羽生実業高等学校園芸実習室で、対象者は市内の中学生以上、募集人数を12名とし、参加費は材料費、保険料を含み1,500円とした。広報はにゅう1月号に掲載の上、先着順で1月20日まで募集を受け付ける。</p> <p>「介護技術と福祉用具を体験しよう」と題し、誠和福祉高等学校福祉科生徒を講師とする講座を開催する。日時は令和5年2月18日午前10時から11時半まで、場所は誠和福祉高等学校介護実習室で、対象者は市内の小学生以上、募集人数は15名で参加費は無料である。広報1月号に掲載の上、先着順で1月27日まで募集を受け付ける。</p>
<p>報告事項7 第20回羽生市文化祭の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>羽生市文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となった。11月12日から11月13日の2日間、羽生市民プラザで開催し、来場者数は延べ1,433名であった。</p> <p>茶道協会によるお茶会の中止、将棋大会の市外参加者の取りやめなど、事業の一部を縮小したことなどから、作品展示数、参加者数ともに前回から約3割減少する結果となった。</p> <p>出品する方、作品を鑑賞する方、それぞれ市民が文化芸術に触れ親しむことができる場であるとともに、生涯学習の推進の</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 埼玉県レクリエーション大会inはにゅうの結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>ためにも、引き続き継続していく。</p> <p>報告事項8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、スポーツレクリエーション活動を通した生きがいづくり、健康づくり、体力づくりを推進するとともに、レクリエーション関係団体の相互交流や地域のレクリエーション運動の推進と普及・振興を図るもので、本市では初開催となった。</p> <p>開催日は11月27日曜日、午前中は総合開会式を羽生市産業文化ホールにおいて開催し、492名の参加があった。午後は16種目の交歓会・講習会を市内9会場において実施し、1,084名が参加した。種目別交歓会には、各団体の会員の他、316名の一般の方が県内各地から参加した。特に3年ぶりとなる種目別交歓会の開催により、レクリエーションを楽しむ参加者同士の交流が久しぶりに図られたと感じた。</p> <p>今回の経験を生かし、今後は市民の健康保持を推進するため、市民にレクリエーションに関心をもってもらえる機会を提供し、さらなる普及に努めたい。</p>
<p>報告事項9 令和4年度郷土資料館体験講座の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項9から11について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>市内発戸地区において出土した土面は、羽生市の縄文時代を代表する唯一の遺物で、現物は東京国立博物館に収蔵されている。講座では、参加者が土面を作り、羽生市の縄文時代について理解を深めることを目的とし「体験講座－縄文のドメンをつくってみよう－」を開催する。</p> <p>日時は令和5年3月11日土曜日午後1時30分、講師は市文化財保護審議委員の福地秀夫氏、市内在住・在勤10名を対象に先着順で募集する。広報紙や市公式LINE等で広く周知する。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	高瀬委員	補正予算について。学校給食センターの雑収入 学校給食費納付金のマイナス 1,500 万について、これは市からの補助ということか。
	学校給食センター長	1,531 万 8000 円は、小学生の学校給食費 1 か月分 4,100 円と中学生の学校給食費 1 か月分 4,900 円のそれぞれ人数分の金額となっている。この金額の財源補填として国の地方創生臨時交付金を充てることで、納付金が減額となったものである。
	柿沼委員	令和 4 年度埼玉県学校給食の努力校を新郷第一小学校が受賞したことは、素晴らしいことである。 受賞校を見るとさいたま市も多いが、川口市が際立って多い、何か取り組みがあるのか。
	学校教育課長	川口市の入賞が多い理由は、川口市からの応募が多い、応募数の中で川口市の占める割合が多いことから、必然的に川口市の学校が選ばれることが多いということである。 本市としては、優良学校および努力学校である学校健康教育について、力を入れている。今回、新郷第一小学校だけの応募だったが、次年度以降は、それぞれの学校の取り組みが素晴らしいということを先生方に伝えながら、是非、応募するようお願いをしていく。
	柿沼委員	令和 2 年度の資料を見る機会があり、その時は羽生市の小・中学校が多く入賞していた。それから比べると、どうして羽生市の学校が少なくなったのかという思いがあった。
	平野委員	学校歯科保健表彰については、素晴らしい成績で各学校に感謝したい。 補正予算の歳入歳出に関しては、ほとんどが光熱費等への補填で、新たな取り組みがあったということではないのか。

会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	<p>光熱費への対応が多かったが、新たなものでは物価高騰対策として学校給食費の無償化 1 か月分が挙げられる。また、感染症対策としての学校への交付金は、今回の国の補助金を活用して追加交付する。</p>
	平野委員	<p>感染症対策は各学校に委ねられていて、それに対する報告等は必要とされていないのか。</p>
	教育総務課長	<p>各学校からは、感染症対策でどのようなものを買ったのかについて報告をいただいている。</p> <p>また、各学校へは事前に相談を受けながら感染症対策に必要なものがあれば、それについて購入するなど、各学校の感染症対策に資するような方法で助言を行っている。</p>
	教育長	<p>光熱水費以外にも、羽生市の場合は交付金を全額各学校に交付して、校長がその学校の実態に合わせて消毒液や空気清浄機なども買えるように交付していることが、大変ありがたいと学校長から聞いている。</p> <p>また、学校歯科保健の表彰については、継続は力なりであり、これからも引き続き学校歯科医、学校医等とも連携しながら進めていきたい。</p>
	駒澤委員	<p>全ての事業において、どうしても感染症がついて回る状況である。おそらくここ数年の感染症対策であり、その実績が数字に反映してきていると感じる。今後、感染症も徐々に緩和をされ、様々な事業において、参加人数や実績など、数字が大きく変わってくる部分があると思う。そういった部分に対して、しっかりとした対策を取って欲しい。</p> <p>また、様々な本当にいい事業を展開して、多くの方の参加が望めるような体制をより一層取って欲しい。</p> <p>感染症に対する予算についても、近隣他市では役所ないし教育委員会で、予算をしっかりと決めて何を提供する、どういったものを買えばいいということを決めているようなところもあるようだ。羽生市においては、金額をしっかりと各学校に分配し、非常に使い易い環境を整えているという声も届いている。</p> <p>今後、コロナ禍が解消するにあたり、どういった事業をより</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	<p>効率良く展開していくかということに考えを移行し、取り組んで欲しい。</p> <p>学校長の判断で迅速かつ実情に応じた形で使うという本来の趣旨から、各校満額を交付し実態に応じて様々な方法で使っている。</p> <p>今後もこういった国の補助金、補助制度等が継続されるようであるなら、同じような方法で学校長が判断し使えるようであれば、そのような方法にしていきたいと考えている。</p>
	柿沼委員	<p>学校再編について、具体的に内容が煮詰まってきたと感じる。話が進むにつれ、地域の意見や賛成・反対の意見が出てくると思うが、会議を進めていく中で事務局として感じた部分はあるか。</p>
	教育総務課長	<p>再編成については、やはり反対の意見もある。実際にそのような地域の意見を踏まえて、部会で発言する委員もいる。</p> <p>事務局としては、そのような意見があることを承知し、部会の委員は基本的には前向きだが、地域からの影響もあり、今後進めていく上で、どこに落としどころを見つけるか等、協議しながら考えていかなければならない。</p> <p>ただ子どもたちのためという基本的な考え方は貫いていきたいと思っている。それについては委員も理解していると思うが、一歩進んで二歩下がる状況である。誠心誠意対応し、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っている。</p>
	柿沼委員	<p>地域の差、考え方の差は出てくる。特に年配の方は、地域がこれからどうなっていくのか等の話になる。子どもたちの将来等の話ではなくなってしまう。</p> <p>また、若い人たちの中でも反対意見は出る。例えば池袋の商業施設でも、デパートが撤退しディスカウントが入ると、若者たちはどちらでも良いことになり、ブランドや昔からの地域がもっているステータスが壊れるからと反対意見も出てくる。どれが正しいのか分からないが、将来的には地域のため、子どもたちのためになるよう進めて欲しい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市立小・中学校における感染症対策等支援交付金交付要綱の一部を改正する要綱</p>	教育長	土地利用についての、市長部局の動向はどうか。
	教育総務課長	<p>跡地利用について、地元の関心は高い。市役所でも関係部課長が集まり、跡地利用の検討部会を立ち上げた。</p> <p>今後は、利用するにあたりどのような制約があるのか、どういったことが考えられるか協議しながら、令和7年4月の開校に向けて、跡地利用についても並行して検討していく。</p> <p>また随時、準備委員会等でも情報提供をしながら進めていきたい。</p>
	教育長	<p>学校関係については教育委員会が所掌し、跡地利用の施設、敷地については市長部局も動き出して、お互いに子どもたちのために本気で進めていくという形が一步進んだと感じている。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>本要綱は、学校教育活動を円滑に継続するため、学校の感染症対策や児童生徒の学習保障支援等の事業について、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、小・中学校に対し交付金を交付することについて必要な事項を定めている。</p> <p>この要綱に基づき、国庫補助制度を活用し各小・中学校へ交付金を交付しているが、国庫補助の上限額が引き上げられたことにより小・中学校への交付金を増額し追加交付するため、要綱の一部を改正するものである。</p> <p>改正部分は2ヶ所である。第3条 交付金の額の増額と第7条 交付金の増額に伴い学校から提出する変更交付申請書と市からの変更交付決定通知書の様式等の規定を追加するものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第56号 学校医の変更について</p>	教育長	<p>第7条を追加したことにより、改正前の第7条以降を1条ずつ繰り下げる。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、承認されて旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第56号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>羽生市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する要綱第2条の規定により、渡邊 崇氏を羽生南小学校の学校医として委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和5年1月1日から令和5年3月31日までである。</p>
	教育長	<p>議案第56号について、質問・意見を求めた。</p>
	平野委員	<p>これまで学校医であった渡邊治氏から御息の崇氏に代わったのか。</p>
	学校教育課長	<p>その通りである。</p>
	教育長	<p>議案第56号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第57号 羽生市学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	教育長	議案第56号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第57号について、学校給食センター所長から説明を求めた。
	学校給食センター所長	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、国の物価高騰に対する追加策を活用し、9月分と10月分の給食費の減免に続き、保護者の負担軽減のために学校給食納付金の1ヶ月分、令和5年2月分を減免することに伴い改正するものである。
	教育長	議案第57号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第57号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第57号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	令和5年1月定例教育委員会は、1月18日 水曜日 午後1時30分より、301会議室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>

